

【在留状況確認調査（ご協力のお願い）】

※本調査は、災害等の緊急事態が発生した際に、在留邦人の皆様の安否確認や必要な情報を提供する等のための連絡が迅速に行えるよう、当館に在留届を提出いただいた皆様の「在留状況の確認」を行うために実施するものです。

1. 「在留届」の住所または滞在期間等記載内容に変更の無い方

ご連絡の必要はございません。

但し、在留届に記載の滞在期間が超過している又は滞在期間が未記入の方はあらためて変更届を提出してください。

2. 引き続き管轄内にお住まいで「住所・電話番号・滞在期間等」に変更がある方、

既に日本に「帰国」されている方、または他の在外公館の管轄区域に「転出」された方

以下のいずれかで手続きをお願いします。

(1) インターネット（オンライン在留届（ORRネット））から在留届を提出された方

オンライン在留届(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>)での手続きをお願いします。

※ログイン用パスワードを忘れた方は、システムのメニュー「パスワードを忘れた方」ボタンからパスワードの再登録をお願いします。

※「帰国日」または「転出日」が不明な場合はおおよその年月日でも結構です。

(2) 在留届用紙に記入して届け出られた方

「変更届」([各館 HP 内の URL](#))または「帰国・転出届」([各館 HP 内の URL](#))を提出してください。

※「帰国日」または「転出日」が不明な場合はおおよその年月日でも結構です。

3. 2022年度より、在留確認メールは、長期滞在者の内、在留届に記載の滞在期間が超過されている方、及び未記入の方に送信されます。

また、当館から在留届記載の連絡先に連絡が取れなかった方については、その日か

ら 1 年後に再度連絡を試みて連絡が取れなかった場合に、当館管轄地域から転出したものとして扱わせていただきます。